

バス停の移設及び廃止について

〔バス停の安全性確保が必要と判定したバス停について〕

令和元年12月に路線定期運行を行う一般旅客自動車運送事業の停留所の安全性確保について調査の依頼がありましたので、可児市内の路線バス・さつきバス・おでかけしよKa r Kバスについて調査をしました。

〔安全性確保を必要とするバス停の判定条件〕

- ① バスがバス停留所に停車した際に、交差点又は横断歩道にその車体がかかるバス停留所
- ② バスがバス停留所に停車した際に、交差点又は横断歩道の前後5メートルの範囲にその車体がかかるバス停留所

〔安全性確保を必要とするバス停〕

判定の結果、さつきバスの8カ所のバス停について対策（移設・廃止等）が必要となりました。（別紙3-①）

〔対策状況〕

全8カ所のうち6ヶ所（広見、村木、広眺ヶ丘2丁目、羽生ヶ丘5丁目、羽生ヶ丘4丁目、伊川）のバス停については、停留所の位置を交差点から5m以上の離隔を確保するように移設等の対策をします。

その他の2ヶ所（打越、下矢戸）については、バス停の移設先が運行経路上で確保できないことから廃止とします。

〔安全性確保を必要とするバス停〕

別紙3-②のとおりとします。

〔その他のバス停〕（別紙3-③）

打越、下矢戸の前後のバス停である塩公民館、春里地区センターについても廃止、移設として西部線の運行経路を変更します。

〔バス停の移設及び廃止〕

バス停名称	さつきバス（路線）	対策
広見	中心循環線・西部線・東部線・桜ヶ丘線・兼山線	交差点から5mの離隔を確保
村木	中心循環線・西部線・東部線・桜ヶ丘線・兼山線	交差点から5mの離隔を確保
広眺ヶ丘2丁目	東部線	交差点から5mの離隔を確保
羽生ヶ丘5丁目	東部線	交差点から5mの離隔を確保
羽生ヶ丘4丁目	東部線	移設
伊川	桜ヶ丘線	移設
打越	西部線	廃止
下矢戸	西部線	廃止
塩公民館	西部線	廃止
春里地区センター	西部線	地区センター内に移設